

事務連絡
令和3年5月31日

シルバーママサービス
ご利用の保護者様

公益社団法人府中町シルバー人材センター
理事長 浦田 宏

緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染症防止対策の
更なる取り組みの徹底について(お願い)

平素はシルバー事業をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、広島県内で新型コロナ感染者数が急増しています。また、府中町内でも新たな感染者の確認が続いています。

広島県においては、6月1日から6月20日までの期間「緊急事態宣言の延長」が決定されました。これまで以上の人流の抑制を行うため更なる取り組みをすることになりました。皆様におかれましても、今一度、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

シルバーママサービスにおいては、予約制としてこれまでどおり開所いたしますが、家庭において保育が可能な場合、不要不急の場合でのご利用については自粛をお願いしております。ご利用される場合は、できるだけ短時間で効率的にご利用いただくようお願いいたします。

また、今後も事業を継続していくため、改めて保育施設等における感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様にも感染拡大の防止に向けて下記のことについてご協力いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

なお、感染状況により、臨時閉所する場合がありますのでご了承ください。

記

ご利用の自粛をお願いする期間 令和3年6月1日～6月20日

1. 感染状況により利用定員を変更する場合があります。
2. 発熱、咳等でお子様の体調が悪い時のご利用は控えてください。
3. マスクの着用が可能なお子様はマスクの着用をお願いいたします。
4. 同居の家族でPCR検査の対象になった方は、事務局までご連絡ください。

- シルバーワークプラザ等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、府中町の施設等と同様の対応とさせていただきます。
※なお、あくまで基準とするもので、状況に応じて対応に変更が生じることがあります。

新型コロナウイルス感染症に関する状況	対 応
感染した利用者またはセンター会員・職員等が、発熱や咳などの症状が出ている状態で業務していたことが確認された場合	広島県西部保健所広島支所等と協議の上、速やかに施設の一部または全部について臨時休業となります。
感染した利用者またはセンター会員・職員等が、発熱や咳などの症状が出ない状況で業務していたことが確認された場合	広島県西部保健所広島支所等と協議の上、その必要性について、個別の事案ごとに施設の一部または全部について臨時休業となります。
利用者または会員・職員等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	当該利用者またはセンター会員・職員等が、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間、利用、業務を避けていただくようお願いいたします。
施設等に感染者はいないが、町内で感染が拡大した場合	地域全体で感染拡大を抑えることを目的に保育施設の一部または全部について臨時休業となる場合があります。

※施設の利用者(子ども・事業利用者)・同居の家族がPCR検査(新型コロナウイルス感染症診断検査)の対象となる場合は、利用を自粛していただくこととなりますので、府中町シルバー人材センター(082-285-0161)またはシルバーママサービス(090-1350-1123)へ必ず連絡していただきますようお願いいたします。

- ◆基礎疾患のある方について、主治医に相談のうえ、その指示に従ってください。
なお、日々の体調の変化に注意するとともに、来所の際は、検温など健康観察の徹底をお願いします。

- ◆偏見や差別について
新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別は、決して許されることではありません。正確な情報収集と適切な知識をもって対応してください。

- ◆新型コロナウイルスに関する相談先
広島県西部保健所広島支所※24時間対応
TEL:082-513-2567

- ◆新型コロナウイルスについて最新情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。